

第5回北名古屋市総合計画審議会生活部会 会議録

会 議 録		
会議名	第5回北名古屋市総合計画審議会生活部会会議	
日 時	平成29年10月20日（金） 午前10時から午前10時45分	
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 多目的室	
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員	阿部 久邇夫 伊藤 利明 岩崎 恭典 魚住 美沙 大口 有紀 大野 利彦 岡島 直樹 荻原 雄一 古関 初江 坪内 まゆみ 宮西 昭夫 山田 久倫 (12名)
	欠席委員	丹羽 幸雄 (1名)
	策定委員	統括参事 総務部長 財務部長 防災環境部長 会計管理者 議会事務局長 (6名)
	作業部会員	総務部次長兼総務課長 財務部次長兼財政課長 財務部副参事兼収納課長 防災環境部次長兼防災交通課長 防災環境部副参事兼環境課長 (5名)
	事務局	経営企画課職員2名
傍聴人	無し	
内容	1 あいさつ 2 報告 部会長会の調整結果について 3 意見交換 4 その他	

発言者	審議内容
事務局	<p>■開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、第5回北名古屋市総合計画審議会生活部会を始めさせていただきます。本日は岩崎会長にもご出席いただいておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>最初に、大野副部長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。</p>
副部長	<p>1 あいさつ</p> <p>みなさんおはようございます。生活部会も第5回、本日で最後となります。皆様のご意見をお聞きしたいと思います。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、議事の進行につきましては、副部長に議長を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は、部会終了後に審議会を開催させていただきます。開始時間を部会終了後とご案内しておりますが、午前11時に始めさせていただきます予定で、他の部会と調整しております。つきましては、会議時間は45分程度を目安とし、午前10時45分頃には終了していただきますよう、部長にお願いしておりますので、皆様ご協力お願いします。</p> <p>では、副部長お願いします。</p>
副部長	<p>傍聴人はいますか。</p>
事務局	<p>おりません。</p>
副部長	<p>では、議題に進みます。</p> <p>本日、都合により、丹羽部長が欠席との連絡を受けておりますので、報告いたします。総合計画審議会条例第6条の規定により、出席委員が過半数に達しておりますので本会は成立します。</p> <p>では事務局、本日の配布資料を確認してください。</p>
事務局	<p>本日の配布資料を確認させていただきます。事前に送付させていただいた資料として、①次第、②「10月20日資料①」、③「10月20日資料②」、④「第2次北名古屋市総合計画案」と、本日、机上配布させていただいた資料として、⑤第4回審議会の開催通知文、⑥第4回生活部会（9月25日）の会議録の確認、⑦第3回審議会（9月25日）の会議録の確認、⑧出席明細書、以上8点でございます。資料が不足されている方がみ</p>

副部会長	<p>えましたら、係が資料をお持ちしますので、恐れ入りますが挙手をお願いします。</p> <p>2 報告 部会長会の調整結果について</p> <p>それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第2「部会長会の調整結果について」、事務局から説明を受けることにします。</p>
事務局	<p>説明させていただきます。9月25日に実施した「第4回部会」では、生活部会の担当する分野について、パブリックコメントに提出された意見を基に、文案の修正結果について説明させていただき、委員の皆様にご確認いただきました。</p> <p>続いて、部会終了後に実施した「第3回審議会」では、他部会と全体の分野に係るパブリックコメントに提出された意見を基に、文案の修正結果を説明させていただき、委員の皆様にご確認いただくとともに、意見を聴取させていただきました。また、答申書についても、意見を聴取させていただきました。</p> <p>なお、審議会の中で提出された「意見」の取扱を、「部会長会」で決定することとして委員の皆様からご一任いただきました。</p> <p>部会長会は、第3回審議会終了後に実施し、意見の取扱を検討し、最終的な「北名古屋市総合計画 案」と「答申書」が整いましたことをご報告いたします。</p> <p>それでは、前置きが長くなりましたが、部会長会の調整結果について説明させていただきます。</p> <p>「10月20日資料①」をご覧ください。1ページをご覧ください。「第1編 序論 第3章 まちの特性」の「2 多様な産業で支えるまち」の文言について、「②修正前」の語句で、「人口1人当たり」という表記が、「③意見」にありますとおり、「市の人口の1.15倍あるように誤って解釈されるのではないか」という意見でした。この意見について、「④調整内容」として、「1人」という語句を削除することに決定しました。また、現在2014年の工業統計調査結果が最新の値として記載されていますが、総合計画書を印刷する際に、「最新の値が公表されていればこれに変更する」よう意見がありました。修正後の文言については、「⑤修正後」をご確認いただきたいのですが、「1人」を削除したことと、「0.33」の数値を「0.28」に変更しました。詳細な数値は、「⑥備考」をご確認ください。</p> <p>次に、3ページをご確認ください。9月25日の会議では議論していませんが、市内部の策定委員会から、1点の追加事項がございますので報告いたします。この修正については、事前に審議会の正副会長と各部会の正</p>

副部長へ説明し、承認を得た事項となります。追加内容は、生活部会の所管する部分でございます。基本計画の「3-4 ごみ処理・資源循環」の「主要施策②廃棄物の適正処理の推進」の「主な取組」の1つ目の○について、修正前は「仮称 北名古屋清掃工場の建設」となっておりましたが、修正後として一部追加し、「仮称 北名古屋清掃工場の建設と余熱を利用した温水プールの整備促進」と修正するものです。なお、温水プールの概略については、「④備考」をご確認ください。「(4)」となりますが、3点の修正事項を反映させ、添付資料「第2次北名古屋市総合計画 案」が完成いたしました。

4ページをご覧ください。「答申書」について説明させていただきます。9月25日の審議会において、「答申書の案」をお示しし、意見を聴取させていただいたところ、2点の意見がありました。1点目として、上段の項目、「1 北名古屋市のめざすまちづくりが市民と共有できるよう、市民に分かりやすく計画の内容を周知するとともに、市民が親しみやすい計画書を作成すること。」の文言に関して、「②意見」として、市民ワークショップで複数回意見として挙げられていた「市民への計画の周知を強調してはどうか」という意見がありました。部会長会の調整として、「文言の順番を入れ替えることで強調すること」とし、「⑤修正後」の「市民にとって親しみやすい計画書を作成するとともに、計画の内容を分かりやすく周知し、広く市民の理解を得ること。」に修正しました。

なお、市民への周知について、「部会長会」において、「今後の市民への周知スケジュールを説明するよう」ご意見をいただきましたので、後ほど「資料②」で説明いたします。

次に、2点目として下段の項目です。「4 計画に盛り込まれた協働の考え方に基づき、多様な主体がそれぞれの役割を自覚し、それぞれが目標に向かって取組を促進するように、協力・連携してまちづくりに取り組むこと。」という文言について、「②意見」として、「多様な主体という語句があまり聞き慣れないため、具体的に表記してはどうか。」という意見がありました。「④調整内容」として、「多様な主体」とは、市民、地域、団体、事業所などを指しており、他の語句では的確に伝わりにくいため、原案どおりといたしました。

「答申書」については、5ページをご確認ください。なお、原本の写しは、部会終了後に開催する「審議会」にて、お渡しさせていただきます。

次に、「10月20日資料②」をご覧ください。先ほどお伝えしましたとおり、前回の部会長会において、第2次北名古屋市総合計画の周知について、説明するよう意見がありました。この資料は、今後の周知の予定を、取りまとめた資料となります。周知方法としては、ホームページや広報紙を活用し、それぞれの媒体に適した内容を周知していく方針としておりま

	<p>す。</p> <p>No.3をご覧ください。第2次北名古屋市総合計画を市民へ説明し、ともにまちづくりを進めていくためのキックオフの会として、文化勤労会館大ホールで「報告会」を開催いたします。日時は、平成30年1月27日(土)午後2時からを予定していますが、委員の皆さまには、ぜひご参加をお願いしたいと考えておりますので、ご予定の程、よろしく申し上げます。</p> <p>説明は、以上です。</p>
副部会長	<p>只今の説明について、ご質問やご意見がありましたら、ご発言ください。</p>
A 委員	<p>資料②で市民に向けての報告会についてお話がありましたが、総合計画の概要版は市役所で欲しい人に配布する予定ですか。また、計画書の本編はどのような形で市民が閲覧できるのですか。どのように公表と配布をする予定なのかお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>概要版は職員が市民の出前講座などで使用し、配布する予定です。また、これまで計画書は販売していましたが、現状では簡単にインターネットで閲覧することが可能なため、販売は考えておりません。ただ、多めに印刷をしてお配りできるようにはしたいと思っております。</p>
副部会長	<p>温水プールが作られて市民が楽しめる場所が増えて良いと思います。また、資料に関しては、市民にわかりやすいように作成していただければと思います。</p>
副部会長	<p>3 意見交換について</p> <p>次第3「意見交換について」、事務局から説明を受けることにします。</p>
事務局	<p>委員の皆さまには、これまで様々なご意見をいただき、ありがとうございました。特に、「地域コミュニティ」については、委員の皆様からも多くのご意見をいただき、また、部会長会の中でも活発な議論がなされました。</p> <p>そこで、台風で中止となった8月7日の生活部会においてお話をお伺いする予定だった「地域コミュニティのあり方」について、他市町の事例を含め、地域自治がご専門であります岩崎会長にご教授いただきたいと思います。その後、限られた時間ではございますが、委員の皆さんから岩崎会長にご質問等があればいただくとお時間とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
副部会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたように、岩崎会長から「地域コミ</p>

<p>会長</p>	<p>コミュニティ」についてご教授いただきたいと思います。</p> <p>それでは岩崎会長、よろしく申し上げます。</p> <p>8月に地域コミュニティの概略を話させていただきましたが、これは私 が大阪の豊中市で10年以上前から少しずつ作り始めて、住民の皆さんに こういうものを作っていただく予定なのですと、配ったときのデータで す。今の北名古屋の現状で、地域自治の充実ということで、それを今度は 総合計画の期間の中で、97、98ページを参照していただきますが、地 域における自治力を高めるために、自主的に地域運営できる地域コミュ ニティのあり方を検討します。まず組織を設置し、北名古屋にふさわしい組 織のあり方を計画期間内に検討していきます。その方向性が記されている ものです。そもそもの現状の地域コミュニティ活動を十分に推進していく、 いろんな活動において市民の皆さんを支援していきながら、今後の地域コ ミュニティのあり方を考えていきます。</p> <p>資料の見出し「地域自治組織から多機能小規模自治」を「小規模多機能 自治」と書き換えてください。2013年ガバナンスという雑誌に書かせ ていただいたものです。</p> <p>我々は時代の峠にいます。全国的に言えば、2005年の国勢調査が日 本人人口のピークで、そこから極端な形で減り始めています。1995年 に15歳から64歳の生産年齢人口が減り始め、所得税を中心に税収を考 えていこうとしても、働く人が減っているわけですから、税収不足が目 に見える。だから、1980年後半から消費税について議論が始まり、 1989年から消費税を導入し始めました。2021年の国勢調査結果と 比較しなければなりません。恐らく2015年国勢調査では、世帯数が ピークを迎えているだろうと予測されています。それは、生産年齢人口が 減り始めて20年なので、人口が減り始めて10年経って世帯数がようや く減るとは、なかなか世帯数は減らないということです。子どもの数は減 っても、子どもが結婚すれば世帯の数は減らない。ところが世帯の数がと うとう減るということは、高齢の世帯が増えるということです。高齢世帯 は、片方が亡くなってもまだ世帯は減らないはずなのに、ついにもう片方 も亡くなって世帯がなくなり、空き家となります。2年前に空き家特別措 置法ができたように、これから空き家が増えて、空き家問題がクローズア ップされているということです。このままいくと、高齢化率は2050年 には日本全体で35%くらいになるだろうと言われてしています。二十歳の学 生ならその時53歳。経済成長後の豊かな時に生まれ、総人口は3千万人 ぐらい減っているところで暮らす。2050年は今の若い人たちがしんど い時代になります。たまたまてっぺんを見てしまった我々は、そのまま放 置した形で、彼らに後をお願いと言っていいのでしょうか。放置せず、人</p>
-----------	---

口減少の中でどのような組織にするかを考えるべきということです。

今年生まれた2017、2018年生まれの子どもの平均寿命を考えたら、83歳、84歳です。ということは、2101年、22世紀まで生きる。そんな子どもたちのためにも、何か仕組みを作っていかなければならないのではないか、ということです。

市役所や県や国が今までできてくれたことは、ある程度は維持していかなくてはなりません。税金を払っている人が少なくなったとしても、税金を投入せざるを得ないお年寄りが増えてきて、あるいは次世代の子どもたちのために、いるところにはきちんと税金を投入しなくてはいけないのです。それ以外の部分で、我々というのは、何らかの形で、2050年に53歳になる人の、あるいは2101年まで生きる子どもたちのために、何か仕組みを作っていく必要があるのではないかと思うのです。

当時の豊中市は、今の北名古屋市に似ています。例えば福祉のセクションが老人クラブの活動の補助をし、次世代の子ども育成として、子ども会を作ったら補助金を出す。PTAや公民館の補助などについては、政策企画というセクションが自治会の補助をしています。高度経済成長期からつい最近まで、こういった市役所の様々な組織が地域にお願いしますよと補助金を出してきました。補助金の受け皿として様々な活動をしているところが、縦割りになっています。地域も縦割りになってしまったのです。

例えば、子ども会と老人クラブとPTAが一緒になって、小学校を支援していくような形ができると良いでしょう。小学校はこれから大変です。英語教育が始まり、コンピューターのプログラミングまで小学校で教えなくてはならない。小学校の先生というのは、担任が教えなくてはいけないのです。地域の中でプログラミングを教えられるよというお父さんがいるだろうし、あるいは不審者が出たという情報が入れば、PTAに見守りをしてくれと情報が入るわけですが、老人クラブとか子ども会とかPTAとかたくさん組織の中で、例えば老人クラブの方が朝の登校を見守り隊のようなことをやれる、下校時はお母さんたちがママチャリに見守り隊のプレートをしてその時間に合わせて買い物へ行く、お年寄りが犬の散歩をして下校の見守りをする、そういうようなほんのちょっとしたことで、登下校の見守りはできます。今は、PTAがやらざるを得ない状況です。地域でこれから起きる問題、特に小学校区ごとに、高齢化であるとか、海外からの労働移民であるとか、解決すべきことの状況は変わってきます。そういうことをまずは検討し対応する、そういう地域コミュニティというものが必要なのではないのでしょうか。今の区や町内会、自治会で十分ではないかと考えている方もおられると思いますが、2015年の国勢調査の結果として、世帯数のピークとなります。町内会・自治会の組織は、世帯主を構成会員としています。町内会・自治会がこれからもきっちりと地域のこ

とをやってくれるというのは、実はあまり時間が残されていないのではないかと思っています。

皆さんの地域で高齢の二人暮らしが増え始めたので、例えば組長さんや班長さんをお願いするときに負担だからやめておいた方が良く、おばあさんの一人暮らしだからやめておこうという状況が起こってしまっているのであれば、世帯主を構成会員とする区とか自治会とか町内会とかの世帯単位の組織の脆弱化が始まっている前兆だと思っています。その町内会・自治会の組織の皆さんが中心となって、95年の阪神淡路大震災以降、いろいろな形で出てきたボランティア団体やNPOであるとか、様々な組織があります。それから忘れてはならないのが、地域の企業です。その組織の皆さんと地域の企業が中心となって社会貢献をしようという意識が必要です。CSR、つまり、企業がその地域への地域貢献をどのようにしているかが国際入札の条件となっているため、企業としてやらざるを得ないので。昔は税金さえ納めていけばよかったが、地域に高い貢献を熱心にしていかなければなりません。企業の力というもので、地域のこれからの安全・安心を中心とした様々なことができるようになります。そういった企業や市民の皆さんと様々な団体、そのような方々に一堂に集まっていただいて、縦割りになってしまっている地域格差を横にし、小学校区レベルの仕組みを地域コミュニティの新たな単位にしていく。そういった土俵を作る、そこでいろいろ議論していただく。その中で、町内会・自治会がやらなければいけない活動が出てくるはず。防犯とか防災とか、あるいは一番重要な既に壊れてしまった地域の人と人の面識社会を作っていくということです。防犯、防災、絆の結び合いは、自治会がこれからもずっと担っていかなければいけない仕事だと思います。

その他の、お年寄りが増えてきた場合の安否確認や、買い物や医者はどうするか、配食サービスがいるというような、やりたい人とやってほしい人のマッチングについて、北名古屋自体はそんなに大きな市ではありませんが、ある程度面識がないとやっていけませんので、その前提として安全・安心を確保するための面識社会をもう一度作り直す必要があります。お祭りや地域の行事は重要ですが、それをやっていく主体は変わっていく必要があります。そんなことができるような、北名古屋にふさわしい組織を作っていく、町内会・自治会・区を変える。無くすのではなく、重要だからこそ、それを生かして様々な団体が今後のことを考えられるような場を作っていくのです。その中で具体的にこれからの地域社会を担っていく団体を作っていく、これがてっぺんを見た私たちの責任ではないかという気がしています。

このガバナンスの8月号は、こちらの元原稿を見てもらわないとかなり内容が省略されています。市役所に行っていただければご覧になれますし、

	<p>今年の11月号にも少し書かせていただいております。</p> <p>地域から、2101年まで生きるであろう孫の代のために自治体を作るのは、制度や枠組みからではなく、地域の小さな積み重ねです。その小さな積み重ねが、市を良くしていく。その仕組みを作るのが、我々の使命なのではないかと思います。</p>
副部会長	<p>ありがとうございました。それでは何かご意見やご質問等あればお願いします。</p>
A 委員	<p>小規模多機能自治とお聞きしましたが、全体のイメージ図を見ると、これは非常にダイナミックに変わっています。ここに至るまでの現状分析が欠かせないと思います。地域組織の中で変えてはいけないものや、統合できるもの、また足りないものがあると思いますが、その詳細についてお教えいただきたいと思います。</p>
会長	<p>まずは、市民で集まっていただくことが大切です。その上で、検討組織と活動部会を立ち上げることが必要です。それは、5年後、10年後に各団体が何ができるかということ話し合うためにも、部会が必要なのです。ここでは何ができる、あれはここで解決する、というようにです。話し合いの中で、機能停止している団体のメンバーの方が、協議の上で他の組織に移るといったこともあると思います。団体の長は他の役目と兼務していることがあり、そのような方は非常に忙しいです。まずは、市民が自主的な場を作ることが大切だと思います。市としても、市が主導して作ると、市民が受身になってしまいます。市民が5年後、10年後のために何ができるかを、市民自身で考える場が必要です。市は、主導ではなく、市民とともに伴走していくことが大切ではないかと思います。今までの仕組みを変えるなら、団体別に交付されていた補助金を統合して、一括して統合型の補助金にしていくのも一つのやり方ではないか、まとまったお金にして、どうやって将来のために使っていくかを考えるというものです。市民が主体となった、地域を自ら治めること、すなわち地域自治のための話し合いの場を設けることも今後は必要ではないかと思います。</p>
副部会長	<p>名古屋市のような大きな都市でない、北名古屋市だからこそそのやり方があるのではないかと思います。</p>
会長	<p>これから検討を始めようということですね。</p>
	<p>4 その他</p>

副部会長	<p>続きまして、その他について、事務局、説明してください。</p>
事務局	<p>3点お願いします。1点目は、第4回部会と第3回審議会の「会議録」の確認についてです。前回、9月25日に開催した会議の会議録について、ご確認いただきまして、修正点等を10月27日（金）までに連絡をお願いします。なお、本日の部会・審議会の会議録については、後日、調整のため郵送させていただきますので、よろしくご確認をお願いいたします。</p> <p>2点目です。委員の報酬について、説明させていただきます。委員の皆さまに出席していただいた結果を、「出席明細書」として配布させていただきました。もし、誤りがございましたら、後日、事務局へお知らせください。</p> <p>3点目は会議の案内です。本日、配布させていただきました「開催通知文」をご覧ください。既に、ご案内させていただいておりますが、第4回審議회를午前11時から、4階大会議室で開催させていただきます。よろしくをお願いします。</p>
副部会長	<p>只今の説明について、ご質問やご意見がありましたらご発言ください。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
副部会長	<p>生活部会は、これで終了となります。</p> <p>最後に、統括参事より、一言、ごあいさつをお願いします。</p>
統括参事	<p>5月の初回から以降5回という半年間の長丁場にわたり総合計画に携わっていただき、ありがとうございます。皆様方のお陰で素晴らしいものができたのではないかと思います。岩崎先生のお話にもありましたが、市民は「安心・安全」を望まれているのではないかと思います。それは、市役所だけではできず、皆様の力が必要だと思います。それには、地域自治組織において、みんなで守っていくということが必要だと思います。市役所も、2年、3年先に行っていかなければならないと認識しておりますが、例えば自治体と小学校区が重なっている問題等は、我々が解決について皆様方とご相談しながらしていかなければいけないと思っています。我々としても、地域自治組織は作っていかなければならないと思っています。</p> <p>長い期間、皆様本当にありがとうございました。</p>
副部会長	<p>それでは、第5回総合計画審議会生活部会については、これで終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>